

2026 年度 一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）

修士課程（冬季募集）学生募集要項

法学・国際関係専攻は、法学・国際関係学の分野での新しい「知」の創造、及びそれによる日本社会・国際社会への知的貢献を目指し、そのために必要な先端的・学際的な研究を行い得る研究者を養成する一方、これらについての高度な知識・能力を備えた専門的な職業人、とりわけ、ビジネス法務に精通し、国際感覚・人権感覚に富んだ人材や国内外の紛争の予防・解決を行い得る人材の養成を図ります。

本課程は、広い視野に立って精深な学識を養い、専攻分野における研究及び応用の能力を培うこと、又は高度の専門性を要する職業等に必要の高度の能力を養うことを目的とします。

1. 募集対象・募集人員

入学時期	専攻	対 象	募集人員
2026 年 4 月	法学・ 国際関係	入学後に 西洋法制史 日本法制史 英米法 中国法 法哲学 憲法 行政法 行政学 租税法 民法 民事訴訟法 国際私法 刑法 刑事訴訟法 刑事学 商法 商取引法 企業法務 知的財産法 経済法 労働法 EU 法 国際法 国際関係論 国際関係史 グローバル・ネットワーク論 のいずれかの科目を専攻し、研究者としての能力の修得を希望する者を主な対象とします。	若干名

2. 出願資格

次の各号のいずれかに該当する者

- (1) 学校教育法第 83 条に定める大学を卒業した者及び 2026 年 3 月までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第 104 条第 7 項により、学士の学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに学士の学位を授与される見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における 16 年の課程を修了し、B.A.又は B.S.等を取得した者及び 2026 年 3 月までに取得見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了した者及び 2026 年 3 月までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における 16 年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者
- (6) 外国の大学その他の外国の学校（その教育研究活動等の総合的な状況について、当該外国の政府又は関係機関の認証を受けた者による評価を受けたもの又はこれに準ずるものとして文部科学大臣が別に指定するものに限る。）において、修業年限が 3 年以上である課程を修了すること（当該外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該課程を修了すること及び当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって前号の指定を受けたものにおいて課程を修了することを含む。）により、学士の学位に相当する学位を授与された者及び 2026 年 3 月までに学士の学位に相当する学位を授与される見込みの者
- (7) 専修学校の専門課程（修業年限が 4 年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者
- (8) 文部科学大臣の指定した者
- (9) 学校教育法第 102 条第 2 項（大学院への飛び入学）の規定により大学院に入学した者であって、本研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めた者
- (10) 本研究科において、個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めた者で、22 歳に達した者及び 2026 年 4 月 1 日までに 22 歳に達する者

【注1】出願資格(9)による志願者は2025年10月末日までに法学部・法学研究科事務室あてに、出願資格についてあらかじめ問い合わせてください。

【注2】出願資格(10)による志願者は、出願期間の前に個別の入学資格審査を行います。個別の入学資格審査に必要な書類等を配布しますので、法学部・法学研究科事務室まで問い合わせてください。個別の入学資格審査に必要な書類の提出期間は、2025年10月20日(月)から10月27日(月)までであり、入学資格審査結果は11月17日(月)頃に通知する予定です。

3. 出願書類

志願者は、出願期間内に一橋大学大学院 WEB 出願ページ（以下、WEB 出願ページと言う。）で出願登録を行ってください。WEB 出願ページでの出願登録、検定料の納入（検定料不要の場合を除く）、郵送による出願書類の提出を出願期間内にすべて行うことで出願が完了します。※WEB 出願ページでの出願登録は、この募集要項と別紙「一橋大学大学院出願の流れ」を参照しながら行ってください。

書類等	提出者	摘要
入学志願票 (WEB 出願 ページの志願 者個人ページ から印刷)	全員	<p>WEB 出願ページから出願登録を行い、登録完了後にログインが可能となる志願者個人ページから印刷した入学志願票を郵送してください。</p> <p>出願登録は、「一橋大学大学院出願の流れ」及び WEB 出願ページの画面上の指示に従ってください。なお、以下の項目については、本募集要項の指示に従ってください。</p> <p>入試番号 入試番号は「JM06」を選択してください。</p> <p>研究題目 研究計画書に記載の「研究テーマ」を入力してください。</p> <p>特記事項 「特記事項 1」...「<u>一橋大学大学院法学研究科（法学・国際関係専攻）要覧</u>」の【演習指導教員一覧】から演習指導を希望する教員名を選択し入力してください。希望する教員がない場合には、「希望なし」と入力してください。なお、演習指導を希望する教員との出願前の事前相談は受け付けていません。教員名入力にあたり出願前の内諾等は不要です。また審査の結果、希望した教員が指導教員とならない場合があります。</p> <p>「特記事項 2」...1. 募集対象・募集人員を参照し、対象科目のうち「入学後に専攻を予定している科目」を1科目選択し、入力してください。</p> <p>「特記事項 3～5」...入力不要です。</p> <p>資格等 入力不要です。</p> <p>出願書類アップロード アップロードする出願書類はありません。ただし、顔写真は「顔写真データアップロード」に必ずアップロードしてください（本人確認及び学生証の写真として使用します）。</p> <p>※学歴・職歴欄が足りない場合には、任意の A4 の用紙を用いて別紙を作成し、印刷した入学志願票とともに提出してください。</p> <p>※出願情報確定後に登録内容の変更はできません。確定前に登録内容の確認を十分に行ってください。</p>
卒業(見込) 証明書等	全員	<p>出身大学の学長又は学部長が作成したもの又は大学評価・学位授与機構が発行する学士の学位授与証明書若しくは短期大学長又は高等専門学校長の発行する学位授与申請(予定)証明書を提出してください。上記出願資格(3)による志願者は、B.A.又は B.S.等を有する証明書を、出願資格(6)による志願者は、学士の学位に相当する学位を有する証明書を提出してください。</p>

書類等	提出者	摘要
学歴認証報告書電子版の写し	中国の大学を修了した者	中国の大学を修了した者は、上記のほかに「中国高等教育学生信息网（学信網 CHSI）」（ https://www.chsi.com.cn/xlcx/bgex.jsp ）からダウンロードした学歴認証報告書(Online Verification Report of Higher Education Qualification Certificate)を印刷したものを提出してください。
成績証明書	全員	出身大学の学長又は学部長が作成したもの。
推薦書又は報告書	全員	交付の用紙を用い、出身大学の学長、学部長又は教員が日本語又は英語で作成し、厳封したもの。ただし、厳封した推薦書の提出が著しく困難な場合には、推薦書作成者から直接、電子メールでの PDF ファイル提出を認める場合があるので、事前に法学部・法学研究科事務室まで問い合わせること（メール提出の場合も出願期間内必着）。なお、推薦書が作成できない場合は、交付の用紙を用い、志願者自身で過去の研究・学習状況に関する報告書を作成することができます。この場合は、厳封の必要はありません。
研究計画書	全員	<p>従来の勉学の成果及び将来の研究計画を日本語で 3,000 字程度にまとめてください。研究計画書を作成する際に引用・参照した文献は注記し、参考文献一覧も記載してください（注記・参考文献一覧も字数に含む）。任意の A4 の用紙を用い、横書きにしてください。また、冒頭部分に「研究計画書」「研究テーマ」と「氏名」を明記してください。なお、従来の勉学の成果については、報告書を提出した者は、その記載内容を引用することができます。</p> <p>研究計画書を日本語以外で書く場合には、提出を認めるかどうか研究科で判断しますので、10 月末日までに法学部・法学研究科事務室にあらかじめ問い合わせてください。</p>
外国語検定試験結果のスコアレポート等	全員	<p>下記のいずれかの外国語検定試験結果（スコアレポート等）を提出してください。CEFR B2 相当以上のスコアレポート等の提出が望まれます。ただし、最終的な合否は他の出願書類や口述試験の結果から総合的に判断されるので、これに満たないとしても合格となる場合もあります。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・英語：TOEFL、IELTS 又は TOEIC ・独語：TestDaF 又はゲーテ・ドイツ語検定試験 ・仏語：DELF（フランス語学力資格試験）、TCF（フランス語学力テスト）又は DALF（フランス語上級学力資格試験） ・中国語：HSK（中国漢語水平考試）又は中国語検定試験（中検） <p>注）CEFR...外国語の学習、教授、評価のためのヨーロッパ言語共通参照枠（Common European Framework of Reference for Languages: Learning, teaching, assessment）</p> <p>注）出願者の<u>母語以外</u>のスコアレポート等を提出してください。</p> <p>注）いずれもすべて過去 2 年以内の試験結果を提出してください。（写し可）</p> <p>注）<u>英語スコアについて</u></p> <p>TOEFL は、ETS から志願者本人に送付された TOEFL iBT®のスコアレポートの写し、又は ETS の Web サイトから印刷した TOEFL iBT®のスコアレポートを提出してください。</p> <ul style="list-style-type: none"> * Test Date スコアを有効スコアとし、My Best スコアは使用しません。 * TOEFL ITP®のスコアは出願書類として認められません。 * TOEFL iBT®Home Edition の利用は認めます。 <p>IELTS は、運営団体から志願者本人に送付された IELTS Academic の成績証明書（Test Report Form）を提出してください（原本を複写したものも可）。</p> <ul style="list-style-type: none"> * IELTS アカデミックモジュールに限り出願書類として認めます。 <p>TOEIC は、ETS から志願者本人に送付された TOEIC®テスト（国際コミュニケーション英語能力テスト）の公式認定証（TOEIC Listening & Reading OFFICIAL SCORE CERTIFICATE）又はデジタル公式認定証（Digital Official Score Certificate）を提出してください（原本を複写したものも可）。</p> <ul style="list-style-type: none"> * IP テストのスコアレポートや他の TOEIC®テスト（例えば TOEIC Bridge、Speaking & Writing Tests 等）公式認定証は出願書類として認められません。

		注) 上記以外の外国語検定外部語学試験結果でも提出を受け付ける場合がありますので事前に問合せること。ただし、次の語学検定試験は受付対象外です： 実用英語技能検定（英検）、実用フランス語技能検定試験（仏検）、ドイツ語技能検定試験（独検）
ライティング・サンプル (卒業論文又は卒業論文草稿)	全員	既卒者は卒業論文、卒業予定者は卒業論文草稿を「ライティング・サンプル」として提出してください。なお卒業（予定の）学部が卒業論文を課していない場合、既卒者で出願時に学部卒業後1年以上を経ている場合、あるいは入学後に専攻を予定している科目と卒業論文（草稿）のテーマが異なる場合等には、卒業論文（草稿）に準ずる他のレポート等をもってライティング・サンプルとして提出することを認めます。 ライティング・サンプルが日本語・英語以外の言語で書かれている場合は、原文と日本語もしくは英語の翻訳の両方を提出してください。
在留カードの 写し	外国籍 の者	在留カードの表裏両面の写しを提出してください。ただし、在留カードを交付されていない者についてはパスポートの写しを提出してください。
検定料 30,000 円	全員	<p>出願期間内に銀行振込、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードのいずれかにより検定料 30,000 円を納付してください。 ※いずれの場合においても、振込手数料、支払手数料は各自で負担してください。</p> <p>◆銀行振込の場合 <small>ミツイスミトモギンコウ クニタチシテン</small> 三井住友銀行 国立支店の <small>コクリツダイガクホウジンヒツパンダイガクホウガクケンキョウカケンテイリョウグチ</small> 口座名：「国立大学法人一橋大学法学研究科検定料口」 口座番号：「普通預金 7761773」 あてに検定料を振込み、明細書等の写しを出願書類と一緒に提出してください（所定の振込用紙はありません）。</p> <p>◆コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合 本学の下記 WEB サイトから検定料支払サイトへアクセスし、事前申込のうえ、コンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードにより検定料を納付してください。 https://www.hit-u.ac.jp/faculties/graduate/examfee.html 支払い後、コンビニエンスストア（ファミリーマート、セブンイレブン、ローソン又はミニストップ）決済の場合は、<u>店舗で発行される「収納証明書」を出願書類と一緒に提出してください。</u>その他のコンビニエンスストア、ペイジー、ネットバンキング、クレジットカードの場合は、<u>検定料支払サイトで申込内容照会結果から「収納証明書」を印刷し、出願書類と一緒に提出してください。</u></p> <p>※支払い方法の詳細は、上記の本学 WEB サイトに掲載の「一橋大学大学院検定料払込方法」を参照してください。</p> <p>※支払いサイトでの支払い手順等については、同サイトの「よくある質問 (FAQ)」を確認のうえ、E-サービスサポートセンターに問い合わせてください。</p> <p>なお、<u>日本政府(文部科学省)奨学金留学生は検定料納付を納入せず、所属大学発行の奨学金証明書を提出してください。</u></p>

【注】特に記載がない限り、すべて原本を提出してください。

【注】提出書類のうち英語以外の外国語で書かれた証明書・文書等がある場合にはその日本語訳又は英語訳を添付してください。

【注】外国語検定試験における不正行為（疑い含む）による試験結果取消しを含め、出願書類に虚偽・偽造・不正行為等が発見された場合には、合格決定後でも入学（又は進学）を取り消すことがあります。

4. 出願方法

- (1) 志願者は、検定料を振込みのうえ、上記の出願書類を追跡が可能な送付記録の残る方法（日本国内から送付する場合は簡易書留郵便やレターパック等、日本国外から送付する場合は EMS 等）を必ず利用して提出してください。発送業者（郵便局等）の追跡番号・引受け記録がない出願書類については、期間内の発送であっても遅配等には対応できません。

発送の際には志願者個人ページから印刷した宛名ラベルを貼付するか、「品名」欄や封筒表面下部に「**大学院修士課程出願書類在中**」である旨を朱書きで記載した上で出願期間内に必着のこと。

ただし、出願期限を過ぎて着いたものでも、日本国内から発送されたもので**2026年1月5日（月）**以前の消印・引受け記録のあるものは受け付けます。なお、**持参による提出については受け付けません。**

(2) 出願期間

2025年12月25日（木）～2026年1月8日（木）

1月8日（木）は17時必着です。

(3) 出願書類の郵送先

〒186-8601 東京都国立市中2丁目1番地 一橋大学法学部・法学研究科事務室

5. 受験票

出願が受理されると、WEB出願の「志願者個人ページ」にて受験票が表示され、受験番号の確認及び印刷ができるようになります。受験の際には、各自で印刷した受験票を必ず携帯してください。1月16日（金）を過ぎても受験票が印刷できない場合には、法学部・法学研究科事務室までお問い合わせください。

6. 選考方法

学力試験の結果と出願書類の内容を総合して合否を決定します。

7. 学力試験

第1次試験及び第2次試験を行います。第2次試験は第1次試験合格者のみ受験可能です。

(1) 第1次試験（書類審査）

出願時に提出されたライティング・サンプル及び研究計画書等について審査を行います。

第1次試験合格者発表・第2次試験時間割発表

2026年1月26日（月）13:00

注）合格者受験番号を法学研究科ホームページ（<https://www.law.hit-u.ac.jp/>）に掲載するとともに、WEB出願ページに入力した志願者本人のメールアドレス宛に第2次試験の詳細を通知します。

注）何らかの事情によりWebサイト上での発表ができなくなった場合には、大学院掲示板（国立西キャンパス本館西側）に掲示をいたします。

(2) 第2次試験（口述試験）

第1次試験合格者に対し、オンライン（『zoom』の使用を予定）にて口述試験を行います

期 日	試験科目	試 験 時 間
2026年2月5日（木）	専攻予定の科目に関する事項、 その他についての口述試験	10:00～15:00

(3) 採点基準

専門知識及び語学力のほか、問題発見能力、分析・統合能力、理論的思考力及び記述力を採点・評価基準とします。

8. 合格者発表

最終合格者発表	2026年2月6日(金) 13:00
---------	--------------------

最終合格者には郵送により通知します。合格者の受験番号は法学研究科ホームページ (<https://www.law.hit-u.ac.jp/>) にも掲載します。

9. 入学手続き

- (1) 入学料の納入期間／入学手続き期間 (予定)

2026年2月9日(月)～2月13日(金)

この期間内に入学料の納入手続きがない場合は、入学辞退者として扱います。

- (2) 入学料の納入額 入学料：282,000円

【注】本学には入学料免除・徴収猶予の制度があるので、希望する場合は、入学料を納入せずに、学生支援課にて申請書類の交付を受けて所定の期間内に申請を行ってください。納入後の免除・徴収猶予の申請はできません。また、申請を行っても不許可となることもありますので、入学料納入の準備は事前に十分行っておいてください。

- (3) その他

入学手続きに必要な提出書類とその提出方法については、合格者に改めて通知します。

授業料(年額535,800円)については、入学後に納入することとなります。納入時期・納入方法については改めて通知いたします。学生納付金(入学料・授業料)は改定される場合があります。

学生寮(国際学生館景明館及び国際学生宿舎)について

本学の学生寮への入居を希望する者は、11月下旬に本学ホームページに「入居者募集要項」を公表しますので、要項に従い申請してください。

- ・日本人学生等対象(日本への永住が許可されている者も含む)

<https://www.hit-u.ac.jp/shien/campuslife/apartment.html>

- ・外国人留学生対象(「留学」の在留資格を有する者又は取得できる見込みの者)

<https://international.hit-u.ac.jp/curr/accom/apply/>

※学生区分により申請方法や申請期間等が異なります。募集要項をよく確認のうえ、申請してください。

10. 注意事項

- (1) 入学試験に関する事務は、すべて法学部・法学研究科事務室で行います。
- (2) 出願書類及び既納の検定料は返却いたしません。また、各種証明書は必ず原本を提出してください。複写したものは受け付けません。
- (3) 学力試験の際には必ず受験票を持参してください。
- (4) 修士課程外国人特別選考については、別に募集要項があります。
- (5) 志願者が記入する書類はすべて黒又は青のペン若しくはボールペンを使用してください。
- (6) 本学では、障害等がある方の受験に対して合理的な配慮を行っています。障害等があり受験上の配慮を希望する場合は、本研究科の出願に先立ち10月末日までに、法学部・法学研究科事務室に事前相談の申請をしてください(上記日以降にも相談申請を受け付けますが、その場合、受験上の配慮が間に合わないことがあります)。事前相談の申請は、本学への出願を義務付けるものではありません。本研究科への出願が未定であっても事前相談申請を受け付けています。※希望する配慮内容によっては、回答に時間を要することがあります。
- (7) 入学試験合格者の成績は、入学後の教育・学業支援等の目的に使用することがあります。
- (8) 入試日程及び内容を変更する可能性があります。変更する場合は法学研究科ホームページ (<https://www.law.hit-u.ac.jp/>) に掲載します。
- (9) 個人情報の取り扱いについては、WEB出願ページ「個人情報の取り扱いについて」を参照してください。WEB出願ページでの個人情報の取り扱いについての「同意」がない場合、出願できません。
- (10) 出願手続きに関する問い合わせ先
一橋大学法学部・法学研究科事務室
E-mail : law-info@ad.hit-u.ac.jp

一橋大学大学院法学研究科(法学・国際関係専攻)要覧【2025年度】

【修士課程講義科目一覧】

現代英米私法	西洋私法史	日本法制史	法哲学
ローマ法	法文化構造論総合問題	憲法特殊問題A	憲法特殊問題B
憲法政策	行政法特殊問題A	行政法特殊問題B	行政法特殊問題C
行政学特殊問題A	行政学特殊問題B	地方自治法特殊問題	立法学
教育文化政策論	国土交通論	租税法特殊問題A	国際法特殊問題B
国際法特殊問題C	EU法	EU法特殊問題	EU論特殊問題
EU環境法	国際人権法特殊問題	国際安全保障特殊問題	リサーチ・メソッド特殊問題
国際政治理論特殊問題	アフリカ政治外交史特殊問題	東アジア国際関係史特殊問題	政治学特殊問題
Special Case Study on International Security	Special Issues in History of US Foreign Relations	Special Issues in Theories of Global Governance	Special Issues in International Organizations
International Seminar (UK)	Euro-Asia Summer School	International Seminar (USA)	International Seminar (Australia)
Special Case Study on International Political Economy	Special Issues in International Political Economy	Special Issues in International Institutions	Special Issues in Peace Studies
Special Issues in Japan's Foreign Policy I	Special Issues in Japan's Foreign Policy II	メディアと国際政治特殊問題	国際政治の計量分析特殊問題 I
国際政治の計量分析特殊問題 II	Special Issues in International Security Policy	アカデミック・ライティング	SDGs - 理論と実践 - 特殊問題
Special Issues in Theories of World Politics	Special Issues in Research Methods in International Relations	Introduction to Japanese Law	Comparative Law
Law and Philosophy	Special Issues in Game Theory in International Politics	Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics A	Special Issues in Quantitative Analysis in International Politics B
国際金融政治特殊問題	民事法特殊問題	財産法特殊問題B	知的財産法A
知的財産法B	知的財産法特殊問題A	民事訴訟法特殊問題B	国際私法基礎理論
経済法基礎理論	企業法特殊問題A	企業法特殊問題B	金融商品取引法
保険法	企業法政策	企業法務	企業判例総合分析
労働法特殊問題	商取引法	刑事法基礎理論	刑事手続基礎理論
刑事司法過程論	刑事政策基礎論	交渉文化論特殊問題B	法言語文化論特殊問題F
信託法	特別講義	サイバー空間と国際政治	危機管理論特殊問題
企業法務インターンシップ	GLIセミナー	EUワークショップ	EUワークショップ
EU Research Skills I	EU Research Skills II	Euro-Asia Summer School	European Studies II

【演習指導教員一覧】

屋敷 二郎教授(西洋法制史)	松園 潤一郎教授(日本法制史)	ジョン・ミルトン教授(英米法)	但見 亮教授(中国法)
安藤 馨教授(法哲学)	江藤 祥平教授(憲法)	平良 小百合 准教授(憲法)	辻 琢也教授(行政学)
田中 良弘教授(行政法)	土井 翼准教授(行政法)	藤岡 祐治准教授(租税法)	秋山 信将教授(国際関係論)
市原 麻衣子教授(国際関係論)	大林 一広教授(国際関係論)	クォン・ヨンソク准教授(国際関係史)	中西 優美子教授(EU法)
竹村 仁美教授(国際法)	鳥山 泰志教授(民法)	石綿 はる美准教授(民法)	小峯 庸平准教授(民法)
杉山 悦子教授(民事訴訟法)	八木 敬二准教授(民事訴訟法)	竹下 啓介教授(国際私法)	長塚 真琴教授(知的財産法)
酒井 太郎教授(商法/会社法)	仮屋 広郷教授(商法)	玉井 利幸教授(商法)	高橋 真弓准教授(商法)
小林 一郎教授(商取引法/企業法務)	柳 武史教授(経済法)	相澤 美智子教授(労働法)	本庄 武教授(刑法/刑事訴訟法/刑事学)
緑 大輔教授(刑事訴訟法/刑事学)	高平 奇恵教授(刑事訴訟法)	早坂 静准教授(グローバル・ネットワーク論)	

※上記内容は変更されることがあります。

■法学研究科法学・国際関係専攻 アドミッション・ポリシー

以下よりご覧いただけます。

(法学研究科ウェブサイト「3つのポリシー」)

https://www.law.hit-u.ac.jp/graduate/graduate_3_policy/

